

1 会議の開催概要

○日 時 令和6年11月14日（金）午後6時30分～午後7時50分

○場 所 藤島地区地域活動センター

○出席委員 25名

齋藤昭彦、高橋和夫、成田信一、高橋俊一、近藤直志、萬年義憲、深井耕一、成澤弘明、阿部貴志、齋藤かおり、岩浪香奈子、渋谷裕、浅賀雄、丸山碧、星川洋平、佐藤泰浩、太田佳菜子、安在堅、武田蓉、遠田良弘、西脇庸、今野良和、太田功、百瀬裕慶、成澤啓雄

○市出席者 <教育委員会>

教育長 布川敦、教育部長 永壽祥司、管理課長 清野健、学校教育課長 今野新一、管理課主幹 伊藤智康、学校教育課指導主幹 落合正幸、管理課庶務係長 長瀬陽彦、管理課庶務係主事 佐藤歆一

<藤島庁舎>

支所長 成田讓、総務企画課長 小林雅人、市民福祉課長 出村真一、総務企画課長補佐 後藤春雄、総務企画課地域まちづくり企画調整主査 齋藤優、総務企画課主査 村田喜栄

○傍聴者 10名

○会議次第 1 開会

2 挨拶（藤島地域小中学校整備検討委員会会長）

3 報告

（1）各小学校区懇談会の状況

（2）整備検討委員会における意見等

4 協議

（1）教育委員会への報告について

（2）その他

5 その他

6 閉会

2 会議録

■次第3 報告

- (1) 各小学校区懇談会の状況
- (2) 整備検討委員会における意見等

(会長) (1) 各小学校区懇談会の状況、(2) 整備検討委員会における意見等について、一括で説明をお願いします。

(管理課主幹) 資料1、1-1、1-2、2を説明。

(会長) 次第3の報告に関する説明に対する質問は、後程協議の中で一括して受けるので、このまま協議の方に入る。

■次第4 協議

- (1) 教育委員会への報告について

(会長) (1) 教育委員会への報告について、東栄、渡前各小学校区懇談会の会長から、懇談会での協議について報告願う。

(委員A) 10月16日に第2回東栄小学校区懇談会を開催した。3名欠席で参加者は11名であった。

様々な意見があったが、義務教育学校整備に対する賛否の意見を全員に求めたところ、賛成多数で次のようにまとめた。

施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備に賛成である。附帯意見としては、(1) 東栄地区の伝統行事である獅子踊りの継承が図られるよう、地域とのかかわりについて十分に配慮すること、(2) 遠距離通学となる児童・生徒とその保護者の負担とならないよう、スクールバスの運行等の通学支援について十分に配慮すること、(3) 児童・生徒の育ちを支えるため、節目の行事や適切な教員体制整備に取り組むこと、(4) 児童・生徒、保護者、教員等関係者の意見を聞き、不安の解消、課題の解決に努めること、(5) 学校施設の整備について早期に取り組むこと。以上のようにとりまとめた。

(委員B) 10月10日に第3回渡前小学校区懇談会を開催し、2名欠席であった。

第3回では附帯意見を取りまとめた。資料1-2のとおり附帯意見を挙げているが、

(1)、(2)、(4)については藤島小学校区懇談会の内容と同じである。「(3) スクールバスの運行等、遠距離通学となる児童・生徒の通学支援について配慮すること」については、長時間の乗車にならないように配慮を求めるものだが、小型バスも導入して増台して

はどうかとの意見も出されている。「(5) 学校施設と周辺の諸施設の連携のあり方について、施設の複合化や動線の確保等を検討すること」に関しては、文厚エリアに活動センターや保育園など施設が散らばっているが、点と点を線で結ぶような動線に整備してほしいとの意見が出されている。「(6) 学校施設の整備について早期に取り組むとともに、学校施設整備前の小学校統合について、新設統合を前提として検討すること」に関して、義務教育学校の建設には早くても7年程度を要するとの教育委員会の説明であったが、渡前小学校は現在鶴岡で一番少ない児童数であり複式学級も生じていることを踏まえ、子どもたちの成長などを心配して早期の統合についての要望が保護者から多く出されている。懇談会でも多くの委員から統合を早く進めてほしいという意見が出された。ただ、このまま統合すると吸収されるというイメージが強いため、3校が同じスタートラインで新設統合として、改築を待たずに隣接の義務教育学校としてスタートするのがよいとの意見も出された。以上のようなことで、附帯意見が決議された。

(会長) 藤島小学校区懇談会の結果は第2回会議において報告されているため、省略させていただく。ただいまの各小学校区懇談会の報告に関して質問があれば発言願う。

無いようであるので、次に進む。

各小学校区懇談会からの報告を尊重して藤島地域小中学校整備検討委員会として教育委員会への報告を行うが、その報告案について提案をしたい。事務局から説明願う。

(管理課主幹) 資料3を説明。

(会長) 整備検討委員会から教育委員会への報告文案について説明があった。協議にあたっては二つに分けて考えたい。まずは、施設一体型の小中一貫校(義務教育学校)の整備の賛否については、3校区とも合致しているが、案のとおり「施設一体型の小中一貫校(義務教育学校)の整備に賛成である」という表現で報告してよろしいか協議したい。その後、附帯意見について協議したい。

まず、「施設一体型の小中一貫校(義務教育学校)の整備に賛成である」という報告について意見があれば発言願う。

(委員C) 併設型小中一貫校でもよいとの意見も結構あったと思う。小中一貫校の種類として義務教育学校、併設型小中一貫校の違いを分かっていない人もいると思う。この表現でよいかという聞き方ではなく、義務教育学校がよいか、併設型小中一貫校がよいか、という意見を徴すべきではないか。

(会長) 整備検討委員会の趣旨としては各小学校区懇談会の意向を尊重することとしている。

各小学校区懇談会では十分に検討して結論が出されたものであり、義務教育学校がよいか、併設型小中一貫校がよいかという点については、整備検討委員会において討議は不要と考えている。

(委員C) 各小学校区懇談会できちんと説明がなされて、その上で出てきた報告なのであれば、今ここで受け取っている報告について特に異議は無い。

(会長) 各小学校区懇談会の検討状況を見ると、初めて検討に加わる委員の方々もいたが、それぞれでいろいろ調べたり、所属組織でアンケートを取って意見を集めたりされていた。その上で、このような意見が挙がってきている。

(委員D) 報告書の中で「藤島地域住民の意向をとりまとめた結果について報告する」と書いてあるが、住民の意向をとりまとめたものではなく、各小学校区懇談会委員の個人的な意見をとりまとめたものだと感じている。その点について疑念を表明する。

(会長) 住民の全体会議をやるわけにもいかないのだから、委員の方に集まって協議していただいている。PTAの方、幼稚園保育園の保護者の方にも協議に参加していただいているが、自分の意見だけではなくて、様々な会議の場で意見を集めて団体の意見として出してくれている。個人の意見だけをとりまとめたものではないことを理解願いたい。

(委員D) 私の感じたところでは大半の委員の方が個人の意見を述べていたと感じている。

(会長) 義務教育学校に対して十分理解を深めて発言されていたものであり、住民の代表としての意見として捉えていただかないと検討は進んでいかない。

(委員D) 会の進め方の中で、各団体の意見をとりまとめたから参加することが規定されないまま進められていた状況にある。

(会長) 各団体の意見集約が全く無かったということはないと理解している。各小学校区懇談会で十分に議論されたものとして報告がなされているので、懇談会での議論のあり方がどうであったかという議論はこの場では避けさせていただきたい。

(会長) 他にあるか。

無ければ、「施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備に賛成である」との表現で報告してよいか採決する。よいと思う方は挙手願う。

(挙手 19名)

(会長) 19名の賛成挙手があり、過半数であるので、案のとおり報告することに決する。

(会長) 続いて、附帯意見について協議する。

事務局から説明のあった6点の附帯事項の案について、一括して協議いただく。意見、質問があれば発言願う。

(委員E) いくつか質問する。

教育課程についても検討委員会は踏み込んでよいのか。

各小学校区懇談会からの報告は各小学校区懇談会で考えた結果なのでとやかく言うつもりはないが、例えば、藤島小学校区懇談会からの附帯意見の「地域の伝統行事へのかかわりへの配慮」とあるが、藤島小学校区での伝統行事とは具体的にどのようなことを指しているのか。

(委員F) 獅子踊りやお祭りのほか、伝統的な行事、運動会後の反省会など、集落ごとに様々な行事を子どもと地域と一緒にしている。特定の何かというわけではなく、そうした行事が無い地域は無いと捉えている。特定の行事を指しているのか地域の風土として捉えているのかは今答えられないが、こうした行事を大事にすることは子どもの教育にとっても非常に重要であると考え、意見として報告している。

(委員E) 具体的なものを指すのではなく、地域に伝わるものと受け止めた。

東栄小学校区、渡前小学校区でも地域の伝統行事について言及があり、特に東栄小学校区では「東栄地区の伝統芸能である獅子踊りの継承が図られるように」と踏み込んで記載している。藤島では学校で伝統行事に取り組んで、継続してもらいたいという意味なのかを確認したい。東栄では今から三十数年前に積極的に取り入れて始まり、地域と学校の連携により今に至っているし、渡前でも数年遅れて獅子踊りに学校活動に取り入れたいという発信があってそれに地域が応えてきた経過がある。私自身も踊る側から継承する側になっている。いずれにしても、学校がやりたいというものに対しては地域が応援してきた経過がある。私も伝統行事の価値は重々承知しているし重んじているが、これから新しいスタイルの学校にす

るときに、押しつけがましいというか、学校がどういう教育をするかは学校に任せてもよいのではないかと。今野学校教育課長も藤島小学校長時代に様々な素材がありながらも志半ばでできなかったという。今からこんなに具体的に押し付けてもいいのかと思う。卒業式に代わる節目の行事についても、私たちが求めた義務教育学校というのは卒業式が基本的に無いものであるから、学校に任せてよいのではないかと。東栄や渡前で演技を楽しんでいる人には申し訳ないが、学校の発信を待ってそれに応えていくしかないのではないかと。学校がなくなるということは、こういうことである。

(6)に「可能な限り早期の竣工」と記載があるが、より具体的な記述にできないか。これまでの説明では、調査に2年、計画に2年、施行に5年で早くても7年かかるとのことであったが、それだけ待たなければならないのか。中学校の3学年分をI期工事で行うなど、中学校の改築を早めるような内容を盛り込んでほしい。また、「閉校後の利活用」とあるが、活用だけではなく解体することも考えられると思う。解体に対する補助はあるかなど、そうした議論が無いままに記載されていることが気になる。

(会長) この点は事務局から回答願う。

(管理課主幹) 施設一体型の学校整備にあたっては、一つの校舎を建てるときに中学校部分だけを先に建てて、それに小学校をくっつける形で建てるということは難しい。委員が言われたように、通常の流れだと調査2年、設計2年、建築5年程度を見込むが、そのうちの設計を別々で行うこともできないため、建築も別々では行えない。

学校を統合する場合には閉校舎の利活用を検討することになるが、解体も視野に検討すべきというのは委員が言われるとおりである。地域では活用が困難で解体を希望するという場合は、解体に向けて検討を進めていくことになる。

教育課程の中でどのような配慮をしていくかということは、教育現場で考えていくことになるので、要望として出していただくことは構わないと考える。

(会長) 関連した質問があれば発言願う。

(委員C) この度出た附帯意見に対する教育委員会の回答を聞く機会を設けていただきたい。

(管理課主幹) 6点の附帯意見については教育委員会として尊重したうえで検討を進めていくが、そのそれぞれについてどの時点、どの場所で検討するかについては定まっていない。今後数年間で検討していくことになるが、その結果どうなったかは、すなわち結果そのものなので、すぐに回答を出すことはできない。できる限り尊重していくものであり、検討できないことは無いと思うが、回答の場を設けることは難しく、協議の流れを見守っていただきたい。

い。

(委員C) 今、「できないことは無いと思う」と言われた。

(会長) できる限り要望に沿う形で進めていただきたい。委員Eから、何かあれば発言願う。

(委員E) 整備検討委員会からの報告を教育委員会に出す形だが、報告案の説明も教育委員会がして、質問の回答も教育委員会がしていることに違和感がある。

私は書きすぎている部分があると思っているが、今日拙速に決めなくても、委員が意見を出し合って議論し、次回決めることとしてはどうか。

(会長) 委員が意見を出し合った方がいいというのはそのとおりだ。この案が絶対だということはないので、こうした方がいいなどの意見があれば発言をお願いしたい。委員Eからは書きすぎているとの指摘があったが、各小学校区懇談会から挙がってきた内容を盛り込み、このような形になった。教育委員会からは附帯意見に沿うように整備を進めていただくことになるが、附帯意見についての意見を伺いたい。

(委員D) (6)の後段で、「子育て世代の保護者の意見を聞き」となっているが、保護者に限らず地域の意見を聞くべきであり、この部分は不要と考える。

(会長) 子育て世代だけではなく地域全体の意見を聞いて進めるべきではないかという意見があった。この点について、いかがか。

委員Gから意見は無いか。

(委員G) 渡前小学校区でどのように意見が集約されたかにもよるが、今後の集約の仕方としては幅広く意見を聞くことが妥当と考える。

(会長) 他にないか。

委員Hから意見は無いか。

(委員H) 東栄小学校区の懇談会でも新校舎竣工前の小学校統合は話題に上ったが、保護者の

意見がまだとりまとめられていなかったためすぐに賛成と判断できず、東栄小学校区の附帯意見としては挙がらなかった。ただ、保護者の意見の中には早期の統合を望むものも確かにあった。統合を進めるにあたっては子育て世代だけでなく広く意見を募った方が良いと考える。

(会長) 小学校統合については子育て世代だけではなく広く地域の意見を聞いてはどうかという意見が二方からあった。この点について決を採りたいがいかがか。

(委員 I) 校舎が竣工するまでは最低でも 7 年かかる中で、渡前小学校では現に複式学級が発生して子どもたちが指導を受けている。少人数の中での社会性が育てられるかを心配し、新校舎竣工前の統合を望む意見が出た。この懸念に関しては直接複式学級に該当する保護者の方々が一番深刻に考えているのではないかと、ということが背景にあり「子育て世代の保護者の意見を聞き、」としたのだと思う。地域全体に意見を聞くとすれば、学校の状況をよくわかっている方とあまり理解していない方の意見を一緒に聞くことになり、まとまらないのではないかと。したがって、子育て世代の保護者を中心にした意見で判断してよいと考え、原案どおりで賛成する。

(会長) 渡前小学校区から挙がってきた背景について説明いただいた。これも踏まえ、他に意見は無いか。

(委員 J) 小学校の統合は大変重要なことだと思っている。私は藤島小学校区なので東栄、渡前は思いが違ふかもしれないが、やはり学校が無くなることは地域にとって大変重大なことであるという立場を理解する。丁寧に説明して理解を得ていくことが大事ではないか。直接かかわる保護者の意見が最も重要であるが、地域の意見も十分吸い上げて、地域が仲間割れしないような形で物事を決めていくことが大事である。「地域の意見も聞きながら」との文言を入れた方が良いと考える。

(会長) 他に無いか。

委員 K から意見は無いか。

(委員 K) 渡前小学校区懇談会の中でいわゆる子育て世代の保護者の方の意見を踏まえてこのような意見を挙げた。懇談会で話し合われた意見はあくまで渡前地区の地域の方の意見として捉えていたので、それを踏まえれば、渡前地区の意見として出してもいいかもしれない。

(会長) この附帯意見は渡前地区から出されているが、東栄地区にも関係することである。それも踏まえて他に意見は無いか。

(委員L) 直近で統合を経験している長沼地区の経験を顧みると、学校が無くなることに対しては喪失感、不安が大きく、地域をどうしていくかという点でも大変だったように記憶している。地域住民というすべてを捉えたような表現がベターだと思う。

(会長) 地域全体に広く意見を聞いて進めた方が良いという意見が多いようだ。渡前小学校区から挙げられた趣旨とは若干違って来るが、整備検討委員会としてどのように報告するか、採決させていただく。一つは、幅広く地域の方々から意見を聞くこと、もう一つは子育て世代の保護者の方の意見を聞くことである。

前者が良いという方は挙手願う。

(17名挙手)

(会長) 17名の挙手があり、過半数であるので、修正することとする。修正後の文言については会長と事務局に一任いただきたい。

他に附帯意見について意見があれば発言願う。

(委員M) 附帯意見(3)に関連して委員Nと話していたが、現在はスクールバスの運行時間帯や運行エリアが小学校と中学校で異なり、小学校は運行エリア内、中学校は運行エリア外という地域があるが、小中一貫校になった場合どうなるのか。小学校の運行エリア内であれば中学校の生徒も同じスクールバスに乗ることができるのか、それとも授業時間が違うから別々の運行になるのか、ということも附帯意見に明記していただけないか。

(会長) 小学校と中学校の授業時間の違い等を踏まえてスクールバスの運行をどうするかと附帯意見に盛り込んでどうかとの意見であった。この点について関連する意見があれば発言願う。

委員Oから、何か意見無いか。

(委員O) 小学校のスクールバスの帰りの運行時間が2段階くらいあると思うが、中学校の運行エリア外もそれに合わせて運行するということか。

スクールバス対象外地域なのでわからず答えられない。スクールバスを利用している児童・生徒の保護者の意見はどうか。

(会長) 委員Mの意見は小学校、中学校それぞれの授業終了時間に合わせた運行をしてほしいという趣旨だったか。

(委員N) 現在、八色木地区では、小学校はスクールバスで通学、中学校は自転車通学となる。冬期間、八色木だけスクールバス運行が無い、小中島も帰りはスクールバス運行が無い、豊栄は行き帰りともスクールバス運行があるなど、地域によりまちまちの状況であるが、小中一貫校となったら同じ対応となるのか。

(会長) 以前にも、冬場になると保護者が送迎せざるを得ない地域があるとお話をいただいていた。ただいまの意見は、このことを附帯意見に盛り込むかどうかとのことであった。これにどう対処していくかについては、今後の準備委員会で検討させていただくこととしてよろしいか。ご指摘の内容は十分に承知した。附帯意見の表現は変えずに準備委員会で十分に討議してもらおうこととしたい。

(委員M) はい。

(会長) その他に意見無いか。

ここまでで、修正の意見が1点、要望の意見が1点あった。一つは、校舎竣工前の統合の検討にあたっては地域の方から意見を得て進めることとする修正である。もう一つは、スクールバスの運行に関して、ご指摘いただいたような課題があることを十分に認識し、保護者の負担にならないようにとの視点で配慮して、準備委員会で検討を進めていただきたいということである。

他に無いようであれば、1点を修正の上承認を得たい。決を採らせていただく。

(委員C) 先ほど、管理課主幹が附帯意見について言った「できないことはない」という言葉は非常に重いものである。委員はこの言葉を十分認識した上で附帯意見の採決に臨んでもらいたい。

(会長) 採決に移る。

附帯意見について、会長と事務局において1点修正した上で、教育委員会に報告することで

よろしいという方は挙手願う。

(全員挙手)

(会長) 全員賛成であるので、1点修正した上で教育委員会に報告することとする。

(2) その他

(会長) その他として何か発言あるか。

(委員E) なぜ20年間にわたって鶴岡市が小中一貫教育に取り組まなかったのかとの質問を前回会議で示し、翌日の渡前小学校区懇談会で答えてもらったが、今取り組んでいる4年間はわかるが、その前の20年間はわからないとのことであった。2000年から小中一貫教育の取組みが、2004年から小中一貫校の取組みが全国で始まり、かれこれ20年経過している。国や県の動向など十分に伝わっていたけれども、してこなかった理由がある。しかし、この度、小中一貫校を提案され、地域にも確認して進められている。過去の20年話題に上がってこなかったのか、知る限りで教育長から答えていただきたい。

(教育長) 2000年に広島県の呉市で、実験校として最初の義務教育学校が設置された。その後、本市では小中一貫教育ではなく小中連携教育を進めていくという方針を採っていた。2016年の学校教育法の改正により義務教育学校が制度化された。教育委員会としては何もしてこなかったわけではなく、義務教育学校はどのようなものか、小中一貫校とはどのようなものかを学んでいかなければならず、平成29年度の閉上の義務教育学校の視察から始まり、品川、郡山、帯広、新庄と様々な義務教育学校の視察をしてきた。また、指導主事等が様々な視察や研修に取り組んできているが、やはり2016年度の制度化が大きな節目であったと思う。

義務教育学校や小中一貫校の良さを本市の教育に取り入れていきたいということと、この藤島地域に良い学校を作りたいということが、教育委員会としての大きな願いであることはご理解いただきたい。教育委員会としても、皆様からいただいた様々な意見をできる限り新しい学校に取り入れて良い学校を作ってまいりたいと考えている。

(委員E) 市では全市で小中一貫教育を進めるとのことである。中学校区単位で様々な意見が出てくるかと思うが、藤島地域だけでなく鶴岡管内の教職員が小中一貫教育に対する同じ考え方、共通理解を持って全市の取組みに広げていただきたい旨、加えて要望する。

(会長) 他に何か発言あるか。

(委員J) 藤島中学校の老朽化に伴う改築、小中一貫校、義務教育学校の方向性について、これまで議論を重ね、特に教育振興会議の四つの提言を踏まえて、この場でも議論をしてきた。渡前地区、東栄地区から小学校が無くなることについて、地域の住民の皆さんがどう受け止めるかを大変心配していたが、これからの学校教育や地域のあり方を踏まえて、小中一貫校、義務教育学校が良いとの方向性を出されたことについて、敬意を表したい。初めて鶴岡市として取り組む小中一貫校、義務教育学校であるので、これから後続くモデル校となるように、教育委員会にはしっかりと取り組んでもらいたいと願います。特に藤島は、文厚エリア一带の施設と連動して整備していくことになるので、武道館はどうなるのか、図書館はどうなるのか、児童館はどうなるのか、あるいは別の施設の整備を考えてほしいとの意見もある。学校建設にとどまらず、地域の将来のあり方を十分に検討した上で、総合的な藤島の施設のあり方、地域のあり方を考えてもらいたい。教育委員会からも一層理解いただき、立派な学校等諸施設の整備に向けて最大の努力をされるよう、心から願います。

(会長) 他に何か発言あるか。

(委員M) 教育長の話に広島県の義務教育学校の取組みのことがあったが、広島県の不登校率が過去最多を更新しているとの一週間前のニュースを目にした。広島県のように不登校が増えてしまわないように、登校のしやすい環境づくりを教育委員会に約束していただきたい。

(教育長) おそらく広島県全体の不登校が増えている新聞報道だと思う。広島県呉市の義務教育学校については最初モデル校としてスタートをしているのであり、現在の不登校についての具体的数値は今持ち合わせていないが、全国的にも、山形県としても、不登校は少しずつ増えている傾向にある。そのような子どもたちが増えないように、楽しい学校、行きたくなる学校になるように努めてまいりたい。

(会長) 他に何か発言あるか。

特に無いようだ。委員の皆様には、3回の会議と、各小学校区懇談会の協議にご協力いただき、感謝する。この報告をもって、地域としての教育委員会への報告としたい。藤島地域の学校をより良いものにしていけるよう、今後ともご協力をお願いする。報告がまとまったので、第3回会議をもって整備検討委員会は終了とする。

(教育部長) 会長はじめ、委員の皆様にご協議いただき感謝する。他に何か発言される方はあるか。特に無ければ、閉会にあたり教育長から一言申し上げる。

(教育長) 本日は委員の皆様からお忙しいところご参集いただき感謝する。貴重な意見を頂戴した。今回、藤島、東栄、渡前の三つの小学校区の意向と附帯意見がすべて出そろい、義務教育学校の整備に関する住民の方々の意向や、進めるに当たって配慮すべきことを伺うことができた。関係の皆様にご感謝申し上げます。

藤島地域における義務教育学校の整備については、整備検討委員会や各小学校区の懇談会で協議いただいたが、積極的なご意見のほか、経験したことの無い学校形態であるため、心配する声などいろいろなご意見があったものと承知している。それらの意見を念頭に置きながら、準備を進めてまいりたい。教育委員会としては、子どもたちの教育環境をよりよくしていくために義務教育学校をしっかりと整備してまいりたいと考えているので、整備検討委員会は今回で終了となるが、引き続き、皆様のお力添えを賜りたい。今後ともよろしくごお願い申し上げ、御礼の言葉とさせていただきます。

(教育部長) 以上をもって藤島地域小中学校整備検討委員会を終了する。